

塩竈市子ども・子育て会議（平成26年度第9回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（第9回）
2. 日時	平成26年12月4日（木） 18:30 ～ 20:30
3. 場所	塩竈市保健センター1階
4. 出席者	<p><子ども・子育て会議委員> 12名 （欠席 長谷川委員、谷田委員、千坂委員）</p> <p><塩竈市> 7名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員3名 アシスト(株)1名</p>

<議 事 概 要>

1. 開 会 司会（子育て支援課長）
 2. 挨拶 抄 （健康福祉部長）
 3. 議 事 事

(1) 協議事項

①（仮称）新のびのび塩竈っ子プラン（案）のパブリックコメント実施について協議

- ・（仮称）新のびのび塩竈っ子プラン（案）のパブリックコメントの実施内容
→説明、了承を得た。
- ・プラン（案）の概要→説明、了承を得た。
- ・のびのび塩竈っ子プランの重点事業の評価→説明、了承を得た。
- ・平成27年度各保育所（園）の利用定員→説明、了承を得た。
- ・プランの重点事業
→説明。

協議内で意見があった箇所については、修正や検討を実施することとした。

- ・プラン（案）へのご意見→説明、協議を実施した。

②プランの名称について

（仮称）をとり、「新のびのび塩竈っ子プラン」を正式名称とすることを確認した。

4. そ の 他

次回（第10回）は1月15日（木）開催予定を確認。

＜出された主な意見＞

◆報告事項

①（仮称）新のびのび塩竈っ子プラン（案）のパブリックコメント実施について （プランの概要・のびのび塩竈っ子プランの重点事業について）

【委員】ファミリーサポートの病後児保育について、協力会員が揃わなくて実施できなかったということですが、それは前に藤倉保育所で実施して何か不都合はあってできなかったということですか。

【事務局】ファミサポの病後児保育前に派遣型の病後児保育を試みましたが、実績はありませんでした。その後、ファミサポの事業のなかで施設型の病後児保育を実施しようとしたのですが、これも実施されませんでした。理由としては、協力会員のなかに看護師は何人かいたのですが、仕事との都合などで預かることができなかったためです。

【委員】事業の定義で、資格を持っていることが要件になっているため未実施であって、協力会員には、資格がなくても、多少の熱くらいでは、保育所に迎えに行っている方もいます。必要であれば病院につれていくこともあります。それは、利用会員と協力会員の話し合いのなかで決めていることですが。

【議長】資格要件で看護師等とありますが、他にどのような職種がありますか。

【事務局】保健師が該当します。

【議長】27年度以降の予定について記載されていないが。

【事務局】病児・病後児保育については、後ほど協議をお願いする予定ですが、ファミリーサポート事業の中でなく、別の形での実施と考えております。

【議長】放課後健全育成事業では、27年度以降も人数見込数の記載はあるのに、通常保育事業について記載がないが。

【事務局】今回のプラン策定では、塩竈市全体の保育ニーズを把握したため、その中には認可保育所と認可外保育所のどちらを利用か区別していません。そのため、認可保育所のみ数値を記載している資料4に数値を記載できませんでした。

【議長】幼稚園が認定こども園へ移行することや1号を想定していない計画ということですね。

【事務局】はい、そのとおりです。

【議長】消費税などで一変に状況が変わることもあり、人数を予測するのが難しい状況で、こども園ができてくると、定員の管理も難しくなってくることもあります。同じ人が、どっちが得か、どっちが入りやすいかなどによって、1号から2号へ、2号から1号へと動くことも起きそうで、推定が難しくなることもあるかもしれません。

(プランの重点事業について)

- 【委員】放課後児童クラブの目標数値は段階的に増やしていくのか。または、27年度から72回実施するのか。子育て支援センターの日曜日開所とあるが、土曜の開催を含めると毎日開所するのか。
- 【事務局】放課後児童クラブについては、27年度から準備・着手することになりますが、31年度には年72回開催する予定です。子育て支援センターについては、土曜日が賑わっており、日曜日の開所を希望する声もあるところですので、日～土と実施したいと考えております。
- 【議長】資料4のように、年度を区切って目標数値を示した方が分かりやすいのでは。
- 【委員】ボランティアを活用するだけでなく、どのような内容で実施していくか大事。ただ、高校生に来てもらうのではなく、審議会等を開くなどその内容の決めて、きちんと実施してほしい。
- 【委員】72回の数値は6校×12月とのことだが、27年度は全部で12クラブ、学校によって1～3クラブと差があるので、平等に実施してほしい。
- 【事務局】数値は、クラブ数でなく、学校数になりますので、どのクラブも平等になります。
- 【委員】この冬に青山学院大がボランティアに来るとのことだが、全部の学校に入るのか。また、職場体験などはボランティアに含めるのか。
- 【事務局】青山学院については、これから打合せとなるので、人数など未定です。
- 【委員】子育て支援センターの土曜日開所は広報に掲載しているのか。広報にA4版で織り込みしたほうが良いのではないか。
- 【事務局】広報には、毎月企画などの記事を掲載しています。また、年2回程、子育て支援センターやファミサポなどの紹介を実施していますので、そのなかで土曜日開所をさらにわかりやすく掲載していきたいと思えます。
- 【委員】ファミサポの協力会員が不足しているとのことだが、毎月、広報に募集した方が、会員が増えるのではないか。
- 【議長】重点事業の各事業において、どのように人員の確保を行っていくのか。保育事業は、低年齢児が生まれる月が違うなど、4月の段階で人数が固まらないので、待機児童を出さないためには、各保育所で定員に空きをつくらないといけなくなる。私立保育園は、経営上空きをつくることは難しい。そのため、認定こども園などを見込まないのであれば、クラス編成などで対応していくしかないのでは。また、ボランティアの活用とあるが、学生のみで年72回実施は難しいと思うので、どのように募っていくのか。日曜開所についても専門家をどのように確保するのか。
- 【事務局】ボランティアの確保については、塩釜高校の学生を考えていました。内容としては、学習面でのサポートや子どもたちに遊びなどを教えるような交流体験事業など、青山学院大の生徒に協力いただける月以外で協力してもらえればと。また、日曜開所については、市のOBなど活用しながら実施できればと考えています。

【議長】このプランは18歳以下の高校生も対象となることから、高校生自身の生活が豊かになるような、彼ら自身の居場所などを整理し、そのなかで成長をしていくことが求められていますので、ボランティアを行わない高校生が充実して過ごせる視点も大事ですので合わせて考えていただきたい。

【委員】病後児とあるが、本当に必要なのは病児である。病後児とはどのようなものを指すのか。

【事務局】回復期に向かっている児童を預かる事業になります。

【委員】つどいの広場には畳とベットがあり、専門の方もいるので、協力会員がどうしても対応が難しいときは、つどいの広場で預かる体制を敷いてはどうか。

【議長】病児保育と病後児保育、整備する人的要件や環境的な要件などが異なるので、どちらを実施すべきかを考えなくてはならない。

【委員】事業自体は、いつ病気になるかわからないなど、採算が取れない。市が実施していたのは、病後児保育で、医療が終わった後の保育なので、直接医師が関わる必要がないものと認識している。病院の中や近隣など、何かあったらすぐに病院に行けるようにするのは、病児保育となる。

【委員】のびのび塩竈っ子プランの病後児保育のときには、市立病院の空スペースを申請したが実施できなかった。現在は、市立病院で常駐の小児科医がいないが、それでも保育所で預かるより病院の近くの方が、例え小児科医でなくても看護師や医師がいるので良いと思う。

【委員】まず病院で治療を受けることが大事。

【委員】協力会員に預けても、どうしてもよいかわからない場合があるので、保育園では、できるだけ保護者が迎えにくるまで保育士が看ているなどの対応もしている。

【委員】協力会員が集まらないのは、普通に保育をする以外に、このようなケースもあるからだと思います。

【委員】なぜこの3つを重点事業としたのか。

【事務局】のびのび塩竈っ子プランの重点事業に倣い、就学前保育事業、就学後保育事業、地域子育て事業のなかで重要と思われるものを記載しました。

【委員】ニーズでは、休校時の対応などほうが高いのではないか。できればニーズが高いものを選んでほしい。

【議長】説明上、ニーズがあるもの、緊急性があるもの、重要性が高いなどの観点からだと分かりやすいのでは。

(プラン(案)へのご意見について)

【委員】病児保育は、現状では難しいが、病後児保育は実施してほしい。治療を受け、元気だが、保育所に行けない子どもたちを預かってほしい。本来は、病児保育が望ましい。ファミサポの協力会員が預かり何かあった場合、責任問題にもなる。せめて、保育所に迎えに行くまでの間をどうにかしてもらいたい。ただし、保育所

にいと感染症の心配もある。例えば、市が常駐の看護師を確保、対応してほしい。本当は、保護者が看るのが当然だが、1週間家で看護する場合など、仕事に支障がでたりするためぜひ検討してほしい。

【議長】病児保育の実施は難しいが、病後児保育は実施しなくてはならないのではないかと。派遣型は理想的ではあるが、利用しづらく実績がなかった。ファミサポの協力会員をより多く募るか、違う方法を考えなくてはならない。今後5年間、何も実施しない計画策定は難しいと思うので、病児保育は実施しない場合でも、病後児保育の実施を目指す必要があると思います。

【委員】小医療の充実については、市立病院に医師がいるのが、一番いいが、地域の小児医療も大事。時間外の医療については、急患センターで土曜日の午後7時から午後10時くらいまで小児の専門が従事しているので、実際に実施されていることも計画に記載したほうがよい。また、学校や保育所でも嘱託医が必ずいて、小児保健を実施しているので、小児保健の充実と小児医療の充実と2つ項目を記載しても良いではないか。

【議長】認定こども園について、県が計画に数値目標を記載しているので、整合性が図るような記載があっても良いのでは。

【委員】病児を扱う協力会員には、ケースごとの対応方法など通知しておくほうが良い。

【委員】重点事業とプラン（案）の対応関係が分からない。プランには、多くの事業内容が記載されているが、どの事業が重点的に実施するか記載がない。また、別紙5には目標値が記載されているが、プランの中には書かれないのか。（プランに重点項目の記載がない）

【議長】別紙でも良いのでプランに入れるべきだと思います。